

令和7年度
おだ認定こども園
入園される方へ
入園の手引き



〒206-0033

東京都多摩市落合 5-7-2 TEL042-376-0211

学校法人 織田学園 幼保連携型

おだ認定こども園

<https://www.odakids.com>

もくじ

おだ認定こども園での生活（子ども達の一日）	1
もうすぐ入園・進級ですね。	2
おだ認定こども園の給食	3~4
お子様の健康について	5~6
病気・怪我について	7
個人情報保護方針について	8
苦情・相談の対応について	9
多摩市オンブスマンについて	10
防災と災害時について	11~13
駐車場の利用について	14~15
おだ認定こども園園内平面図	16
保護者との関わり	17





おだ認定こども園での生活

こどもたちのいちにち

		0歳児	1・2歳児	満3歳児	3歳児	4・5歳児
時間		3号認定児	1号認定児		1号認定児	2号認定児
7:00	おはよう タイム	順次登園			順次登園	
9:20				順次登園	順次登園	
	ワクワク タイム		少人数で保育者と一緒にあそぶ時間 散歩 自由あそび		クラスに分かれ子ども一人ひとりがじっくり探求したり、発見したりしながら体験学習を深めていく時間	
11:30	ランチ タイム	授乳 あそび 散歩 沐浴 食事 睡眠	昼食	おやつの日→降園 昼食		昼食
12:30				自由遊び		
13:00	さわやか タイム		午睡	(午睡)	(午睡)	【わんぱく保育】 自然体験等主体的なあそびの時間
14:30				降園	降園	
15:00			おやつ		おやつ	降園 おやつ
17:00	なかよし タイム	順次降園	保育者と一緒に自由あそび 順次降園		【おだっこタイム】 クラスの枠を越えて異年齢で関わりながらあそぶおだっこタイム	
18:00	のんびり タイム		延長保育 補食		順次降園 延長保育 補食	
19:00						



もうすぐ入園・進級ですね

「うれしいな♪」というウキウキした気持ちと「すこし不安・・・」という心細さを持ちながら、春を待っていらっしゃる事と思います。入園されるお子さまは勿論の事、新しい学年に進級される方もご両親をはじめ、お家の方々はご心配のことだと思います。

初めて親の手を離れ、一人で社会に出ようとしている我が子を見守る親の心配は人には説明できないくらい大きなものだと思います。そこで、この小冊子では、集団生活を経験するお子さまが戸惑わず、なるべくスムーズに園生活を送っていけるように、入園準備について書いたものです。ゆったりとした気持ちで読んでみてください。



♪ たくさん遊びましょう ♪

園では「遊び」を大事にしています。自分の好きな遊びを見つけて、思う存分遊べる子どもに育ってほしいと願っています。戸外で沢山の自然に触れて、心を動かす体験を通して心情を豊かに育てていきたいですね。無理をさせず、その子のペースを大切にしながら過ごしていきたいと思っております。



規則正しい生活の習慣を

慌てないで一日をスタートするには、何時ごろ目覚めると良いでしょうか？

起きてすぐにでも朝食を食べられる子もいれば、そうでない子、食事や身支度に時間のかかる子など様々です。お子さまに必要な時間を用意してあげる事が大切ですね。そのためには、夜早く寝て、ゆっくりと睡眠をとってあげる事もよいでしょう。今から少しづつ、早寝早起きの習慣をつけておきましょう。毎朝きちんと排便する習慣も、とても大切な事ですね。



おだ認定こども園の給食

給食室より

「食べること」は、生きることや愛情、生活の原点です。子ども達を取り巻く食環境は、時代と共に変化し、あふれる食品の中から「自ら選択する」ということを迫られています。そんな中で子ども達を豊かな食生活に導いてあげられるのが、私たち大人です。食事は、単に栄養を得るだけでなく、人とのコミュニケーションや食事のマナーなども学ぶ場ともなります。園では、食に興味を持ち、楽しく食べる子どもに育つよう、日々の給食・調理体験を通して『食育』をすすめています。



おいしい給食のひみつ！



農家さんと直接契約
無農薬野菜が
産地直送で届きます



食物アレルギー食
にも対応します。
※所定の診断書提出で
面談後、適正に提供。
個別配膳で安全・安心

« 給食は目標量にもとづいて作られています »

給食では、一日に必要な栄養量の乳児はおよそ 50%を、幼児はおよそ 35%を目安に作っています。

	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄 mg
1～2歳児 一日あたりの目標量	1000	25.0以上	22.0～33.0	400	4.0
給食の目標量 昼+おやつ	500	12.5以上	11.0～16.0	200	2.0
3～5歳児 一日あたりの目標量	1,300	25.0以上	30.0～40.0	600	5.5
給食の目標量 昼のみ	460	10.0以上	10.0～14.0	210	2.0



数値は、あくまでも目安であり、一人ひとりの食事量に合わせて、配膳時に調整しています。



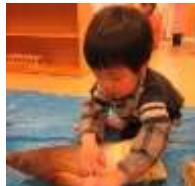
離乳食も、子どもの成長にあわせて提供



離乳の進め方を目安として栄養士が個別に調理配膳します。離乳期にとらわれず、子ども自身の成長や体調を保育者とともに確認し、安心と安らぎの中で離乳食を進めていきます。時には、ご家庭での様子も確認させていただきますので、ご協力お願いします。また離乳食でお困りの際は、いつでも栄養士までご相談ください。



おだの給食で豊かな心を育みます



何を食べるかで
食習慣が身につく

作るのは大人
食べるかどうかは
子ども自身で考える

どんな食材なのか、
見て、触って経験する



- お腹がすくりズムのもてる子ども
- 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- 一緒に食べたい人がいる子ども
- 食事づくり、準備にかかわる子ども
- 食べものを話題にする子ども

食べものの
情報を
たくさん提供

おいしい体験を
たくさんする



お手伝いは
本物で体験
すると
興味が膨らむ



一緒に食べると
おいしさ倍増

おうちの方へ
食べものの好き嫌いは食習慣に由来します。
食べられないものが食べられるものになるように
ご家庭でも小さなお手伝いからはじめてみてください。



お子様の健康について

看護師より



朝の習慣「体調チェック」を始めましょう

子どもの健康管理では、身近な大人が「いつもと違う状態」に気づくことが大切です。集団生活を始める前に、改めて「普段の元気」な様子を確認しておくと良いでしょう。

きげんよく遊べる

なんとなく元気がない、ずっと泣いているなど、いつもと様子が違うときは、体調が悪くなるサインの場合があります。熱がなくても、咳で眠れない時・下痢の時などは、体力が落ちています。



37.5℃を超える 熱が出ていないか

体温が37.5℃を超える時は、体が病気と闘う準備をしている場合があります。熱は指標の一つですが、まずは毎朝検温し、改めて平熱を確認しておくようにしましょう。

気になる発疹がない

いつもない発しんが『増える』時は、病院で医師に相談しましょう。
入浴後と登園前、保湿ケアをこまめにするのが、子どもの乾燥にはおすすめです。



子どもの感染症について、知っておきましょう。

★集団感染が心配な感染症は、学校保健安全法で登園停止期間が定められています。

百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘（みずぼうそう）
咽頭結膜熱（プール熱）・インフルエンザ・新型コロナウィルス ほか

★集団生活では一年を通して病気の流行に注意が必要です。

上記以外にも、例えば、夏には手足口病やヘルパンギーナ、冬には感染性胃腸炎など。
また、皮膚の感染症では、水いぼやアタマジラミなどがあります。

★感染症は、医師の診察・治療を受け、周囲に広げることがないようにしましょう。

★再登園時に医師の「登園許可証」・保護者の「登園届」をお願いする感染症があります。



予防接種を受けましょう。

★2015年より、多摩市・八王子市・町田市・日野市・稲城市のどの医療機関でも、定期予防接種が受けられるようになりました。お知らせが届いたら忘れずに受けるようにしましょう。

朝・昼・夜 ごはんを食べる

朝ご飯を食べ、噛む刺激が脳に伝わると、目が覚めて胃腸の動きも活発になります。
食事と排泄をリズムよくできると、体の調子も良くなります。

まいにち、 うんちが出るリズム

夜よく寝て、朝ご飯を食べて、うんちをして、家を出る。
子どもの頃身についた生活習慣は、大人になっても役立ちます。
子どもの生活リズムを整えるのは、大人の仕事です。



よくある質問を、まとめました。

● ちょっと体調が悪そうだけど、熱はないです。登園しても大丈夫？

「熱がなくても、心配な症状がある時はご家庭で様子をみてください。」

食べてすぐ下痢をする時、食事や水分がとれない時、咳込んで吐く・寝られないなどの時は、集団で過ごすより本人のペースで過ごせる環境のほうが回復も早く、こじらせないようです。

● お薬をあずかってもらえますか？

「園では、お薬は原則としてあずからない方針です。」

医師の治療上、やむを得ず薬の使用が必要な場合のみ、専用の連絡票で対応します。

日常のけがは、園で応急手当てを行います。基本は流水洗浄と傷の保護です。

使用できない薬などがある場合は、念のため事前にお知らせください。

● 子どもの病気、いつまで続くのかな…皆さん、どうしてますか？

「ご家庭の事情に合わせて、入園前に準備をしておくとよいでしょう。」

特に集団生活を始めて1年目は、子どもも大人も体調を崩しやすいようです。

多摩市の制度として、お子様が病気・病後にあって、家庭での保育が困難な場合、有料で利用できる「病児・病後児保育」などの制度があります。

また送迎などに「ファミリーサポート制度」を利用することができます。

利用登録の方法など、詳しくは、多摩市のホームページをご覧ください。

◎つめ切りをしましょう

週末は「つめ切り」を習慣にしましょう。
衛生面だけでなく思わぬけがの予防になります。



◎健康な歯のために

園では食後にお茶を飲み、成長に合わせてぶくぶくうがいを習慣にします。

朝夜の歯磨き
仕上げ磨きをお願いします。



◎感染予防の習慣を

手洗い・うがいの習慣をつけましょう。

- ・登園時
- ・外から帰った後
- ・トイレの後
- ・食事の前と後



病気・怪我などについて

病気・けがなどについて

当園には看護師が常勤しています。保育中のけがや体調の変化については看護師が保育職員と相談しながら対応しています。お子さんの様子により保育時間中にご家庭に連絡をしてお迎えに来ていただくことがあります。保育中の連絡先に変更がある場合は必ずお知らせください。

★以下のような時にはご連絡します。

- ・受診が必要と考えられるけがをしたとき。
- ・37. 5°C以上の発熱があり、食事や水分がとれない、咳が止まらない、下痢や嘔吐を繰り返し元気がない、などつらい症状があるとき。
- ・伝染性の病気の可能性があるとき など。

★登園について：24時間以内に発熱している場合や、解熱剤を使用している間、普段と様子が違う時は、登園をひかえご家庭で様子をみて下さい。

保育時間内の怪我について

園では大切なお子さまにけががないように、細心の注意を払っておりますが、元気な子ども達の事、いつ、どこで、どんな事をするかわかりません。万が一の事故に備えて「東京海上日動火災保険」の賠償責任保険・団体傷害保険に加入しています。これは保育中及び通園途中の怪我について補償の対象になります。園内での怪我や事故につきましては、全面的に園の管理責任です。行きとどかぬ点等ございましたら、どうぞお伝えくださいますようお願いいたします。

保育時間外の怪我等について

「えんじの保険」（園児総合保障共済制度）に加入された方は、お子さまが怪我の通院や病気入院した場合や賠償（家族全員対象）が発生した時は、その旨を園にお知らせください。（加入された保険の種類により補償対象は違います）この保険は保護者の方がインターネット上で申請する任意団体保険です。尚、この保険は病院に支払う金額の有無に関係なく保険補償額として給付されます。園だけでなく自宅や旅行及び海外での怪我でも、お子さまが病院で診察をされた場合、補償が受けられる保険です。

園が加入している保険について

園が加入している保険

※園児賠償責任保険》 1名につき 10 億円 1事故につき 10 億円

※園児団体傷害保険》 入院 1,950 円/日 通院 1,300 円/日 死亡・後遺障害 205 万



個人情報保護方針について

個人情報の取り扱いに関するここと

おだ認定こども園は個人情報の重要性を認識し、その保護を図るために、法令を遵守すると共に、「おだ認定こども園個人情報保護方針」を公開し、これに従います。また、「個人情報の使用について」の内容は以下の通りです。

個人情報の使用について

園は、個人情報を教育・保育・子育て支援活動のために、具体的に下記のことを行なっています。
ご理解、ご協力ををお願いいたします。

- ・個人ロッカー、くつ箱、個人使用する物品に名前を表示します。
- ・作品展示に名前を表示します。
- ・園だより、クラスだより、園掲示板に、園生活の様子の写真を掲示する場合があります。
- ・写真、ビデオ等子ども達の園生活、行事、成長記録等として必要に応じて撮影を行ないます。
- ・おだ認定こども園のホームページ、園の記念誌、園紹介のDVD、子育て情報紙等へのお子さんの様子（画像）を掲載する場合があります。
- ・保育教育の質の向上のため、園内研修及び教育研修機関等で子どもの様子を撮影した画像や映像を使用する場合があります。

～ 下記のようなことは、ご遠慮ください ～

園内及び園行事において撮影された写真（スナップ写真、集合写真等すべて）及びビデオ・動画等について、ご家族以外（他の園児等）が写っているものを園の許可なく公開または第三者に提供することはご遠慮ください。

※「公開」には、ホームページ、SNS、動画サイトなどインターネット上に掲載すること、アップロードすることを含みます。



苦情・相談の対応について

園の運営・保育に関する苦情・疑問や各種相談体制

園長が誠意を持って対応します。登降園時に直接、あるいはお電話にてお申し出下さい。

1. 苦情解決責任者

幼保連携型 おだ認定こども園

園長 石阪恒子

TEL 042-376-0211

2. 苦情受付担当者

副園長 守屋 満子

3. 第三者委員

第三者委員は、苦情解決にあたって社会性や客觀性を確保し、利用者の立場や特性に

配慮した適切な対応を促進するために設置しています。連絡先は園内掲示板に表示

※第三者委員会 連絡先については、当園までご確認ください。

●第三者評価の審査実施 3年に1回（東京都福祉ナビ掲載）

〈 東 京 都 〉 福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課 TEL 03-5321-1111 (代)

〈 多 摩 市 〉 子ども・若者政策課 幼児教育・保育担当 TEL 042-375-8111 (代)

なお、当園は多摩市福祉オンブズマン制度に加入しています。

〈 多 摆 市 〉 福祉オンブズマン事務局 TEL 042-338-6809

市民と市の真ん中に

誰に言えばいいの？



おかしい！



説明に納得がいかない！

多摩市には オンブズマンがいる！

▶問い合わせ
オンブズマン事務局☎ (338) 6809

オンブズマンへの 苦情申し立ての流れ

- 市役所や協定を結んだ福祉事業者への苦情
- 原則として1年以内に起きたこと
- あなた個人が損害を受けたこと



どうして？



市や福祉事業者へ問い合わせ

市や福祉事業者から回答を受け取る



オンブズマン事務局に苦情の内容を伝え、面談を予約



オンブズマンと面談。苦情内容を詳しく伝える



苦情対象の部署・福祉事業者などの調査結果をオンブズマンより郵送
(調査結果によっては、オンブズマンから改善を指示)

調査結果のお知らせ



市長・議会へ年次報告。
市民に公表

多摩市の総合オンブズマン制度とは

オンブズマンはあなたが受けた多摩市のサービスなどで違法・不当・不公平を感じたり、損害や不利益を被ったと思ったことについて話を聽きます。そして、オンブズマンは、あなたに代わって「公正かつ中立な立場で調査・判断」します。

その結果、必要に応じて、違法または不当な行為を「是正するよう勧告」する他、制度を改善するよう「意見を表明」するなど、苦情に対して簡易迅速に改善を行う制度です。

苦情申し立ての対象となることは

①多摩市の行政サービスとその業務に関わる職員の行為

例：職員の誤った説明や説明不足のために、適切なサービスを受けられなかった。

②オンブズマンの調査に協力を約束している民間福祉事業者の行為

例：ヘルパー派遣などの在宅サービスに不満。

【多摩市のオンブズマンの特徴】

協定を結んだ民間の福祉事業者も対象としています。全国でも珍しいです！

協定を結んでいる施設のことは多摩市のオンブズマンに相談。これが多摩市のあ・ん・し・ん♪



【協定を締結している施設の数】



苦情の申し立てができる人

申し立て内容との利害関係がある市民の他、ご家族など代理人の方。

申し立てできない事例

- 裁判などで確定したことに関する事項や裁判などで係争中の事項
- 申し立てにより、苦情の処理が終了している事項
- 法律などにより設置された不服申立機関が扱うこととされている事項
- 「税金の無駄使い」など、一般納税者としての苦情や要望
- 職員の勤務条件や待遇に関する事項

苦情の申し立て方法

まずはオンブズマン事務局にご連絡ください。窓口・電話・ファクシミリで受け付けています。事務局で、受付時に申し立ての概要をお伺いし、オンブズマンとの面談日を決めます。

受付時間

窓口・電話は、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時
※ファクシミリは、随時受け付けています



防災と災害時について

火事、地震、その他の災害における惨事は恐ろしく痛ましいものです。万が一起きてしまった時に大切な命を守るために日頃から心がけておかなければならぬ事、知っておかなければならぬことをお知らせします。

●避難訓練●

防災および消防計画を作成し、職員に対しての防災教育はもちろんのこと、園児への避難訓練も積極的に行ってています。保護者対象としては、年に1回保護者参加の引き取り訓練があります。働いている方も一年に一回、地震発生を想定して行う訓練ですのでご参加ください。他に年2回不審者侵入を想定した「不審者訓練」も行っています。

●緊急引き取りカードについて●

緊急引き取りカードは、緊急時に保護者の方に連絡する場合の連絡先を記入して頂きます。尚、保護者以外の方がお迎えに来る場合を想定し、事前に引き取りカードにその方の氏名と連絡先を記入して提出していただきます。卒園まで使いますので、途中で変更した場合に書き直しができるように鉛筆で記入してください。

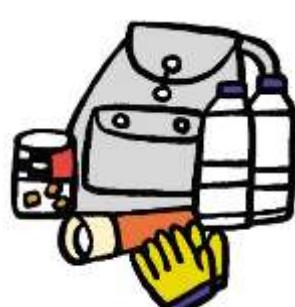
連絡先に変更があった場合は 必ず園にご連絡ください



●臨時休園について●

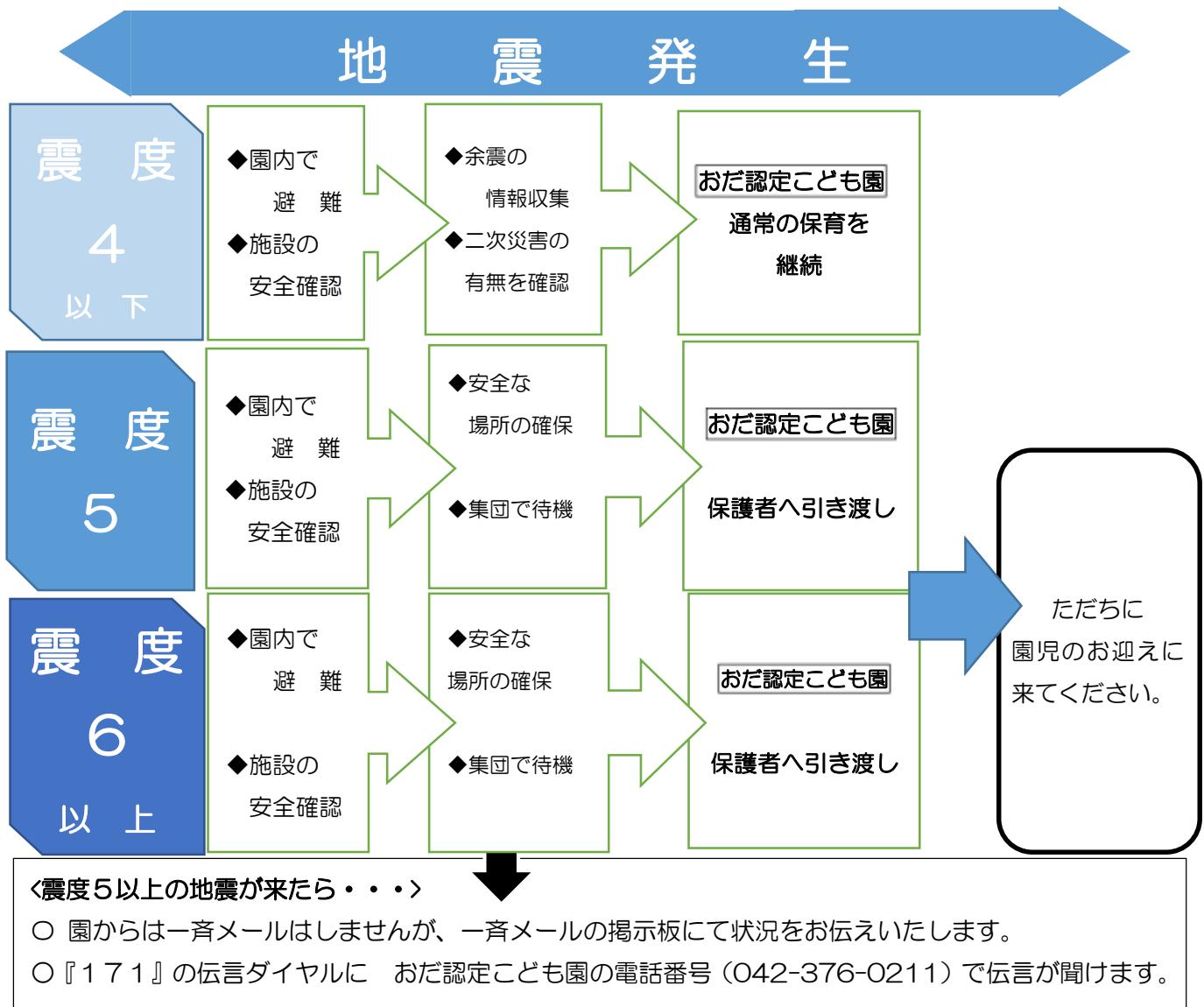
気象庁が発令する「注意報」「警報」に変わった時点で状況を判断し、園児の安全を守る為に休園または通常の降園時間より早く帰ることがあります。また、多摩市より休園や早いお迎えをお願いする通達が来た場合は、多摩市通達に従い、休園や保育時間の切り上げを行います。

地震および火災等は、状況が回復し保育が可能な状態になるまで臨時休園となります。尚、3・4・5歳児の教育時間で園バスをご利用される方は、雪の為に園バスが運行できない時に自由登園になることがありますので、ご了承ください。



台風や大雨、風、雪など、自然の災害に関しては、下記の判断を基準として、休園もしくは短縮保育等の措置をとることがあります。その場合は一斉メールでお知らせいたします。
 (地震の場合は送りません)

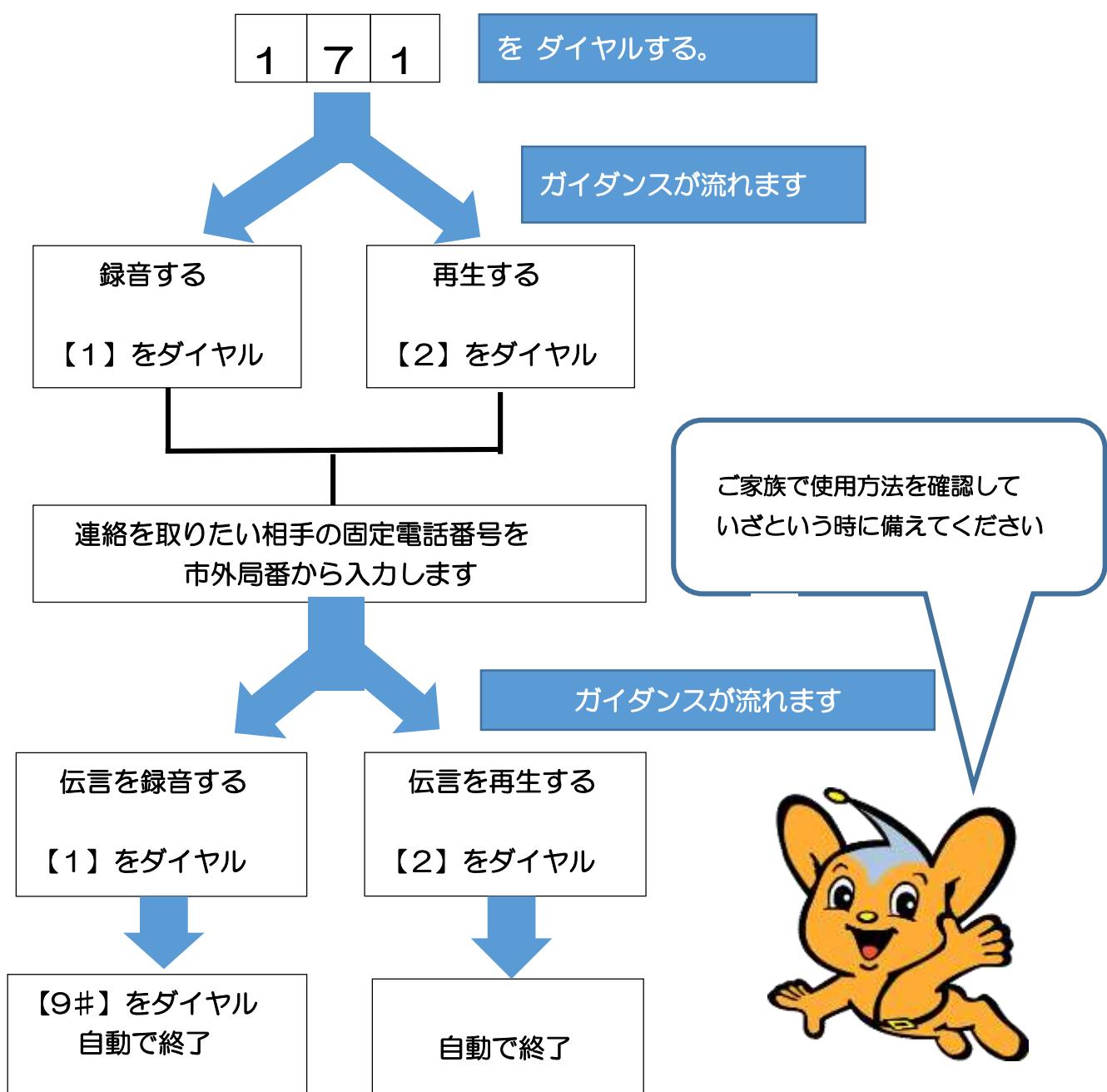
地震発生時には以下の通り対応します



- ★大地震のような広域的な災害の場合は園からの連絡は致しません。テレビ・ラジオ等の関係各庁の情報を正しくとらえ行動してください。電話による問い合わせはしないでください。
- ★お子さんが園にいる場合は、ただちに引き取りに来てください。
- ★自動車は使用しないでください。
- ★園では緊急連絡カードで確認の上、引き渡しをいたします。
- ★場所は原則として保育室です。必ず担任に声をかけてからお連れください。
- ★お子さまが家庭にいる場合は絶対に登園させないでください。登園中の場合は速やかに家に戻ってください。※こども園では最後の一人がお迎えに来るまで責任を持ってお預かりします。
- そのために、常に水・非常食等の準備をしています。

災害用伝言ダイヤル利用方法

- 伝言の録音は 30 秒以内
- 伝言の蓄積は最大 10 件まで
- 伝言の保存期間は 48 時間
- 加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS から利用できます
- 体験利用ができます
 - 毎月 1 日・15 日・正月三が日
 - 防災とボランティア週間（1 月 15 日～21 日）
 - 防災週間（8 月 30 日～9 月 5 日）



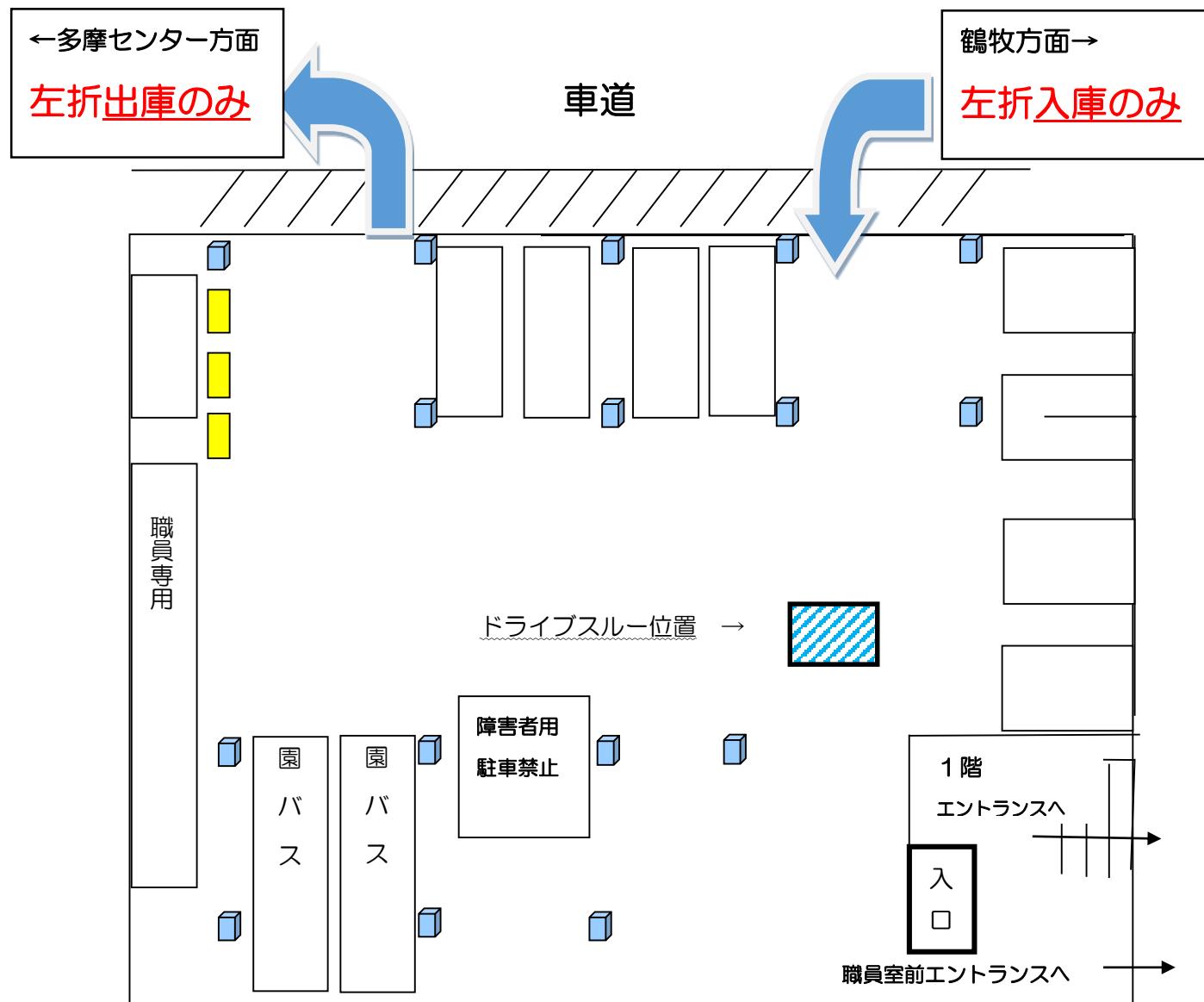
駐車場の利用方法

園には、送迎用の駐車場があります。

たくさんの方が利用しますので、ルールを守ってご利用ください。

※道路での待機は交通の妨げになり、危険なので出来ません。

駐車場入口に車が止まっている場合は周回をお願いします。



駐車場の約束

1、駐車場は送迎のみで、長時間は駐められません。

誕生日会、保護者会などの時も駐められません。

2、朝8時～8時30分、9時～9時30分は大変混み合います。

混雑時は付近を周回してください。

通行車に迷惑及び危険な為、道路に停めての待機はおやめください。

3、危険防止の為、進入経路を守ってご利用ください。

・駐車場へは必ず鶴牧方面から左折進入し、

出る時は多摩センター方面へ左折してください。

ご家族の方にも必ずお伝えください。

尚、園バスは運行ルートの関係で右折で入る事もありますのでご了承ください。

4、駐車場内は必ずお子さまと手をつないでください。

・お子さま一人で駐車場に出る事のないようにお願いします。

5、3・4・5歳児のみドライブスルーができます。

朝、9：00～9：20の間で、職員がいる時のみ可能です。

年中長組は4月から、年少組は子ども達が慣れた頃（5月連休明け頃）から始めます。

※くれぐれも、お子さまだけを降ろして行かせることは、絶対にしないでください。

※ご利用の際は入庫の際、ハザードランプをつけてお知らせください。

6、事故・怪我の原因になりますので、車のドアの開閉は大人の方が行ってください。

尚、駐車場内の事故につきましては、責任を負いかねますので、ご了承ください。

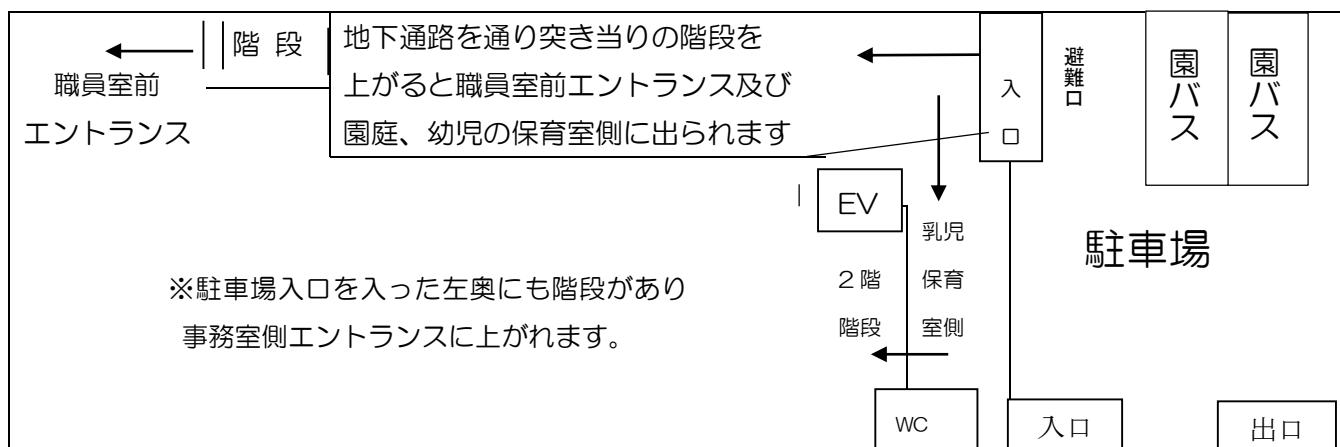
※駐車場ご利用の時は充分に気を付けてくださいますようお願い致します。

また、混雑時には満車でご利用できない場合もあります。

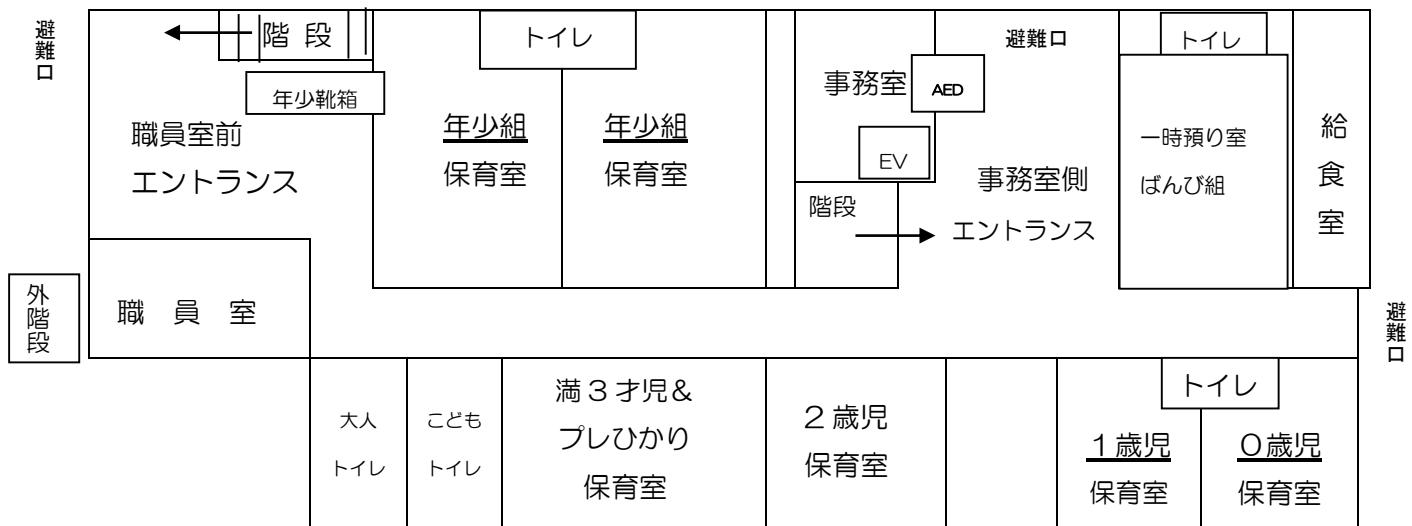
限られた駐車スペースを円滑に利用できるように、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

地下駐車場

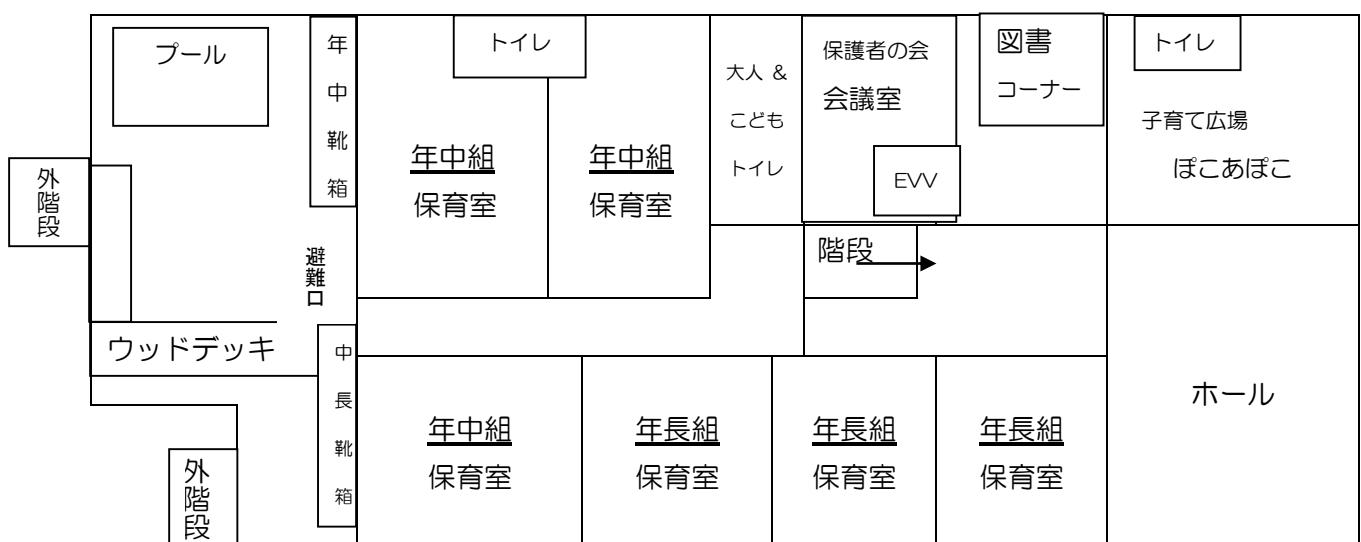
おだ認定こども園園内平面図



< 1階 年少組・満3才児・〇・1・2歳児 >



< 2階 年中組・年長組・ホール >



※避難口・避難経路をご確認ください



保護者との関わり

保護者の方同志の関わりは子育ての楽しさを共有したり、情報交換をしたりする機会にしていただくことで、園生活が親子で楽しめるものになります。

当園は子どもを中心として大人と一緒に体験する活動が沢山あります。幼児クラスになると、一緒に園外保育に出かけたり、一緒にクッキングをしたりしながら、我が子と同年齢の子ども達の姿を通して、「いろいろな子どもがいるな」「我が子だけ見ていると、いろいろ心配だったけれど、他の子も同じで安心した」「子どもの体力が凄い」「こんなにできると思っていなかった」などなど、保護者の方にとっても新鮮な発見や驚き、我が子を見直すきっかけにもなるのです。

そして、子ども自身は、お家の方が園に来て一緒に過ごす事が出来ることで特別な時間として流れていきます。特にお仕事などで長時間保育をしている子どもにとっては、うれしい気持ちでいっぱいになりますので積極的な参加をお願いしています。

また他にも、読み聞かせ、園芸、手芸など保護者の方の得意なことを生かしたボランティア活動も行っています。子どもたちが多様な方との関わりを持ち、豊かな園生活が送れるように願っています。

子どもたちが豊かな心情を育めるように、どうぞご理解ご協力を重ねてお願いいたします。